

令和5年度 事業報告

令和元年度以降、我々の生活を脅かしてきた新型コロナウイルス感染症は、政府において「5類感染症」に見直しがなされ、観光、帰省やレジャーの需要回復、インバウンドの増加等により経済情勢としては、株価等の経済指数がバブル期を超える水準となりました。経済活動正常化の好影響の一方で、物価高騰の悪影響が考慮され、個人消費は低迷状況にあり、大規模金融緩和政策の方針転換を含めて先行きは不透明な状況にあります。加えて、令和6年1月に発生した能登半島地震において多くの人々が被災され、改めて自然災害の恐ろしさを認識させられた一年でもありました。

このような中、令和5年度の会務運営につきましては、令和5年第82回定時総会において承認いただきました事業計画に基づき、適正な執行に努めると共に、ここ数年に見られる会員減少に伴う事業予算の減少を見越し、省力化したものと取り組むべき重要課題とのバランスを取った事業を行ってまいりました。そのような中、昨年4月からの新民法による共有地における取扱いが変更になったことにより、分筆・合筆の申請が過半数でも可能となり、財務局における官民境界協定手続きにおいて、条件はあるものの過半数での申請が可能となりました。そして、この官民境界協定事務につきましては、今後、当該変更点を踏まえて各関係部局において精査しながら取扱いを変更して行く流れを、期待しながら注視したいと考えております。また、新たな制度でもある相続土地国庫帰属法が同月からスタートし、神戸局には現在50数件の申請があるとの報告を受けており、境界を明確にすることが申請条件であることから、土地家屋調査士の関与状況など調査し、問題点の把握など積極的に検証しなければならないと考えております。

昨年の大きなイベントとして、日本土地家屋調査士会連合会が主催で全国土地家屋調査士政治連盟と全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会が共催として、狭あい道路の解消シンポジウムを神戸市の神戸文化ホールで開催いたしました。兵庫会は担当会として会場設営から当日の運営や講師との打ち合わせなどを担い、また、各自治体への参加要請、国、県、市及び町の議員の先生への呼びかけ、調査士の皆様へのお願いなど、ここでも政治連盟と公嘱協会と連携をし、自治体担当者29名（19部署）、議員関係者157名、土地家屋調査士284名、その他1名、の合計471名、ライブ配信600名超の参加をいただき、この問題の関心の高さが伺えました。そして、シンポジウム内で示された狭あい道路解消事業を目的とした自治体へ向けてのガイドラインが出されたところであり、これからは、土地家屋調査士が積極関与出来る基礎固めが重要であると考えております。

次に、昨年は近畿ブロックでの幹事役、自由業団体連絡協議会での幹事役が同時に当たる年となり、近畿ブロックの総会の開催や、10士業で行うお悩みパーフェクト相談会を主催しました。運営に関与いただいた方々に感謝申し上げます。

非土地家屋調査士の取り締まりについては、測量士が作成した地積測量図を使用し登記処理を行った神戸市に対し適正な業務発注を促す要望書を提出いたしました。今後もこのような事例がある市町に対し同様の対応を行いたいと考えております。

会費の納入方法を本会集約方式及び原則自動引き落としにしたことについては、大きな混乱も無く定着

しつつあり、親睦事業につきましては、加古川支部のお世話による和太鼓イベントに164名の方にご参加いただき、盛大に開催することが出来ました。

将来の目標である明示業務の事務手続きの統一化につきましては、県と連絡協議会を発足させ、手続きの簡素化、ペーパーレス化やデジタル化に向けて議論を開始いたしました。また、法務局との表示登記研究会は毎年開催を定着させ、法務局との合同勉強会として測量研修を実施し、法務局との関係向上を図ることも出来ました。

広報活動については、大学インターンシップに久しぶりに1名の学生が参加され、支部主催の広報活動及び法の日無料登記相談へは支援を行い、内部広報の充実に向けての会報誌の専門誌化を図るシリーズとして西田先生との対談記事を掲載いたしました。

土地家屋調査士を取り巻く環境が大きく変わりつつある中、筆界確認情報の取扱いの指針、4月からの相続登記の義務化、公図無償化提供による操作方法などに関しての業務研修会を行い、すべての研修を会場とオンラインで受講出来るハイブリット型で実施し、生で受講したいニーズにも合わせた開催といたしました。また、筆界調査委員改選に伴う基礎講座、調停技法の研究者からの解説、昨今話題の格安GNSS測量機による実地型研修や境界問題相談センター関連の研修も実施いたしました。

筆界調査委員及び所有者等探索委員へのフォローについては、委員同士の勉強会や法務局担当者との意見交換会等を実施し、各制度における知識を深めていただきました。

境界問題相談センターひょうごについては、市民の利便性向上を図る目的で筆界特定制度との連携を目指して運用している神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」へセンターより相談員を派遣すると共に、市民の認知度向上に向けた取組みを進めてまいりました。

次に、令和5年度に実施しました主な事業の概要について、ご報告します。

総務部・制度対策室・苦情処理委員会

1 品位保持及び事故防止のための指導並びに連絡

- 土地家屋調査士法、その他関係法令及び会則の遵守、並びに土地家屋調査士業務取扱要領及び倫理規定の実勢徹底に努めました。
- 会員の業務に対する苦情等に適切に対応しました。

2 本会業務執行体制の整備・充実

- 効率的な会務運営を行うため、組織運営、諸規則の見直し及び研究を行いました。
- 事務局業務の円滑な運営に努めました。
- 土地家屋調査士CPD制度について、ポイントの情報公開・運用について研究しました。

3 情報の収集及び伝達

- 会員相互の懇親の場・情報交換の場の提供を図り、更なる懇親の場の提供に努めました。
- 日本加除出版が運営する「リーガルガーデン」の活用を促進し、業務における法令・凡例・通達の検索が容易に出来る環境づくりに努めました。
- 会員手帳を制作して会員に配布し、また、今後の在り方について検討しました。

4 支部及び関連団体との連携強化

- 支部との連携強化を図り、効率的な組織運営に努めました。
- 大規模災害発生時における対応策を支部と共有し、災害時に備えました。
- 他士業及び関連団体との連絡協議会を開催し、情報交換及び連携強化に努めました。
- 日本土地家屋調査士会連合会、同近畿ブロック協議会との情報共有に努めました。

5 非土地家屋調査士対策

- 非土地家屋調査士調査活動の監視を強化し、その防止に努めました。

6 会館の適正管理、有効活用

- 中長期的な修繕計画の検討及び修繕に関する精査を行いました。
- 会議、研修会における会館の有効活用に努めました。

財 務 部

1 予算の適正かつ効率的な執行に努めました。

2 会費の公正かつ効率的な徴収を行いました。

3 共済制度の適正な運用を図りました。

4 親睦事業

- 加古川支部のお世話のもと、和太鼓コンサートを164名の参加者を得て盛大に開催できました。

5 福島会が主催した日調連ゴルフ大会及び滋賀会が主催した近プロゴルフ大会の運営に協力するとともに参加者に助成を行いました。

6 支部の行う親睦事業に対する助成

- 一支部あたり150,000円を限度に助成金を交付しました。

7 会員の健康診断に対する助成

- 一人5,000円を限度に助成金を交付しました。

8 会員に対して調査士国民年金及び損害保険への加入勧奨を行いました。

9 同好会規則に基づき設立されたゴルフ同好会に対して助成を行い、会員間の親睦に寄与しました。

10 業務関連図書の活用及び購入斡旋等を行いました。

業 務 部

1 業務の指導・連絡及び業務改善に関する企画立案、関連法規の研究

- 神戸地方法務局と表示登記研究会並びに事務連絡会を開催しました。
- 兵庫県との官民境界協定協議会を開催し、官民境界協定申請統一化の検討を行いました。
- 筆界確認情報の取扱いに関する指針、筆界確認情報の取扱いに関するQ&A、相続登記の申請義務化及び地図データのG空間情報センターを介した一般公開に関する研修会を企画しました。
- 新入会員研修会にて報酬額・業務委託契約・オンライン申請・第93条調査報告書に関する研修を行いました。

2 地籍問題研究会及び近プロ業務部会に出席し、情報収集、研究を行いました。

広 報 部

1 土地家屋調査士の広報に関する事項（制度広報事業）

- 「相続登記の義務化」に併せ、未登記建物の表題登記など、元来、登記義務が課せられている表示に関する登記の広報および土地家屋調査士の認知度向上に繋がるPRを行うため神戸新聞へ賛同会員のご協力を得て名刺広告を掲載しました。
- 芦屋市、西脇市、たつの市において電子広告（デジタルサイネージ広告）を実施しました。
- 各支部の無料登記相談会を始め、支部主催の制度広報事業を支援しました。
- 10士業による無料お悩みパーフェクト相談会を当番会として実施しました。
- 学生への広報活動として神戸学院大学生1名を受入れ、インターンシップ事業を実施しました。

2 会報の編集及び発行に関する事項（会報誌発行等）

- 7月と1月に会報誌「調査士 兵庫」を発行しました。
- ミニ会報誌「HYOGO+PLUS」を毎月発行しました。

3 情報の収集及び発信に関する事項（ウェブサイトとSNSの活用）

- 公式サイト等の活用・研究を行いました。

4 製作グッズに関する事項

- 2024年度版カレンダーを製作し、購入希望者に頒布しました。

研 修 部

1 本会の実施する研修について

- Zoomウェビナーシステムを利用し、会場受講と併せてハイブリッド形式にて研修を行い、会員が任意の場所で受講出来る環境を準備しました。
- 第1回業務研修会として、神戸地方法務局及び千葉会鈴木泰介会員の協力を得て、「筆界確認情報の取り扱いに関する指針」についての研修を開催しました。
- 第2回業務研修会として、神戸地方法務局の協力を得て「相続登記の義務化」についての研修、及び本会田中亮太会員の協力による「地図データのG空間情報センター」についての研修を開催しました。
- 選択研修として、神戸地方法務局、高橋雅史会員、部屋昇社会員の協力を得て、「筆界特定事例」「意見書の書き方」「調停技法」「Zoomの使用方法」の研修を行いました。

2 連合会の実施する研修について

- 連合会にて実施された新人研修について、運営協力を行うと共に受講者への支援を行いました。
- 連合会にて義務研修として定められる「年次研修」について、未受講者への研修を実施しました。
- 法務大臣指定の特別研修（ADR）について、運営協力を行いました。

3 測量技術向上に向けた研修について

- 技術対策委員会と連携して、14条地図作成、地籍調査業務等の公共事業に参画出来る技術者育成を目的とした継続測量研修を2回（座学・実地）開催しました。
- 技術対策委員会と連携して、初心者向け測量基礎講座を開催しました。

4 新入会員に向けた研修について

- 本会主催の新人研修を、令和5年11月17日～18日の2日間、しあわせの村にて開催しました。

5 センターひょうごにおける研修について

- 境界問題相談センターひょうご手続実施者に向けた研修会について支援を行いました。

社会事業部

1 境界問題相談センターひょうごの活動支援

- 兵庫県下10局の郵便局窓口封筒にセンターひょうごの広告を掲載する等、活動に協力しました。
- 筆界特定室、境界問題相談センターひょうご、社会事業部で協議会を開き、相互連絡・関係等について協議しました。

2 筆界調査委員・所有者等探索委員の資質向上に向けた活動及び支援

- 筆界調査委員・所有者等探索委員の資質向上に向けた意見交換会・筆界特定室との連絡会を行いました。

3 公共嘱託登記等の受託推進に向けた活動

- 連合会主催の『広がる道路 広がる安心』と題した狭あい道路解消シンポジウムを神戸で開催するにあたり兵庫県土地家屋調査士政治連盟、公益社団法人兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と共催、各自治体及び議員へPRした結果、多数出席いただきました。

4 筆界に関する研修会を企画・立案

- 筆界特定登記官を講師に迎え、筆界に関する研修会を企画・立案を行いました。
- 地籍問題研究会へ参加し、情報収集を行いました。

5 災害支援、防災、減災についての活動

- 近畿災害対策まちづくり支援機構の活動へ近畿ブロック協議会で参画し、情報収集を行いました。
- 同支援機構の活動を通じ、丹波篠山市山内町火災協議会に参画し、決了。令和5年台風2号及び梅雨前線による和歌山での大雨被害における相談会に近畿ブロックから相談員を派遣。また、令和6年の能登半島地震での現地相談会実施について同支援機構にて計画中です。

6 空き家問題対策についての活動

- ひょうご空き家対策フォーラムなど、関連団体の活動へ参画し情報収集を行い、同フォーラムの実施する相談会に相談員を派遣しました。

7 社会貢献に関する活動支援

- エコキャップ運動、こども110番運動を継続して行いました。

技術対策委員会

1 測量基礎講座（新人向け）

- しあわせの村研修館及び球技場において、測量の基礎知識や現地作業、計算、作図等に関する技術的指導を行いました。

2 継続測量研修会（実施型）

- 電子基準点のみを既知点とした3級登記基準点をテーマに、第1回研修では登記基準点測量マニュアル通則の解説と基準点配点計画におけるソフト活用事例の紹介、第3回研修では同マニュアルの計算、成果の解説とPCを使用したGNSSスタティック法の解析、計算についてZoomウェビナーと会場を併せたハイブリッド式で行いました。
- 第2回研修では、播磨中央公園において基準点の選点とGNSS測量機を実際に使用したスタティック観測作業の実習を行いました。

3 業務取扱要領マニュアルに関する研究・啓発

- 登記基準点測量と一筆地測量のマニュアルを精査し、新人研修及び継続測量研修により啓発に努めました。

4 登記基準点の設置及び認定に関する指導

- 今年度は全支部から設置・認定の指導希望はありませんでした。

5 最新の測量技術に関する研究

- 最新の測量機器や計算プログラム等の情報を収集し、継続測量研修の企画・立案に努めました。

情報管理委員会

1 基準点管理システム運用管理事業（各支部作業内容）

- 神戸支部 データ更新・廃点の処理作業
- 阪神支部 データ更新作業
- 伊丹支部 区画整理事業成果・地籍調査成果の資料収集作業
- 加古川支部 区画整理事業成果の収集・登録作業
- 但馬支部 土地改良成果の収集・登録作業
- 東播支部 加西市のデータ更新、多可町の地籍調査資料提供について契約完了、小野市の土地改良データの資料の収集・登録作業

2 利用報告状況の取りまとめを実施（令和3年～令和5年）

3 広報活動・研修

- 情報管理委員に向けての研修会を実施しました。
- 新入会員研修会において基準点管理システムの使用方法に関する研修を行いました。
- 会報・会報プラスを利用して基準点管理システムの広報活動を実施しました。

境界問題相談センターひょうご

1 センター利用促進につながる効率的、且つ、適正な運営

- 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の趣旨に則して適正な運営を行いました。
- 神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」に相談員を派遣し、筆界特定制度との連携を図りました。
- 筆界特定制度との連携を図るため、神戸地方法務局筆界特定室と連絡協議会を開催しました。

2 関与構成員のスキルアップ、会員への制度説明に向けた研修

- 調停技法の研修会を実施しました。
- センター取扱事例を基に、事例研修を実施しました。

3 利用促進に繋がる広報活動

- 社会事業部と協力し、広告等の掲載に協力しました。
- お悩みパーフェクト相談会に相談員を派遣しました。